



1時間半でここだけ理解！

2020年度改正の確認と今後の法改正ポイント

2020年度は働き方改革関連の改正が続き、残業の上限規制など人事・労務管理分野において、多くの影響がありました。2021年は中小企業にも同一労働同一賃金が適用される他、今後も数年間にわたって、労働・社会保険関係法令の大きな改正が控えています。

このセミナーでは、コロナで対応できなかった企業様も、すでに対応されている企業様も、2020年度改正のおさらいをしていただき、これからどう日本の働き方が変わっていくのか、今後の改正法について1時間半でスケジュールとポイント、やるべきことがわかるようにお伝えします。ZOOM開催ですので、お気軽にご参加ください！

【セミナー内容】

□中小企業もいよいよ始まる 2021年4月～「同一労働同一賃金」！

2020年度の最高裁判決をふまえて、同一労働同一賃金のポイントを解説します。

□2020年度の法改正対応のおさらい

コロナ禍で多くの改正法が施行されています。その内容とポイントを確認しましょう。

□2021年度以降の労働・社会保険関連の法改正

「同一労働同一賃金」以外にも2021年以降、多くの改正法が施行されます。その中でも、特に実務上や経営上 影響が大きいものを中心にお伝えします。届出書類の押印原則の見直し／社会保険の適用拡大／高齢者雇用 等

□Withコロナ、After コロナにおける労務管理

新型コロナウイルスによる経済の影響を受け、労務管理上、今後想定される課題
働き方／労働時間管理／雇用調整の対応

※セミナー終了後に、その時点での雇用調整助成金等の最新情報についてお時間が許す方々と最新情報共有を15分程度予定しています！

日時 2021年2月5日(金) 15:30~17:00

※17時~プチ情報交換会

講師 社会保険労務士法人エール 特定社会保険労務士 滝瀬 仁志

配信 オンラインセミナー(ZOOM)

※お申込みいただいたメールアドレスに、事前に資料とURLをご案内します。

参加費 顧問先企業様 無料



このままFAXでお流しください FAX: 045-549-1072

フリガナ 貴社名			
所在地			
TEL		Email	
部署/役職		フリガナ ご参加者名	

